シールド（組立て）

確認年月日：
天　　候：

記入者	

工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
1.シールド機組立	(1)シールド機運搬	・シールド搬入時には、事前に詳細な作業手順を定めてこれを遵守する。	□	□	□	□
		・搬入経路を確認する。	□	□	□	□
	(2)準備工	・作業指揮者、作業主任者、取扱責任者等を選任する。又、チェックを行う際、責任者名を明記する。	□	□	□	□
		・作業方法及び作業員の配置を決定する。	□	□	□	□
		・合図を統一する等、各作業間の調整を行う。(①)	□	□	□	□
		・使用器具、工具、保護具等の始業前点検をする。(②)	□	□	□	□
		・埋設物の防護・養生を行う。	□	□	□	□
	(3)シールド機投入	・シールド機各ブロックの大きさ、重量は投入の大きさや使用可能なクレーンの能力によって決定する。	□	□	□	□
		・シールド機投入時には、クレーン作業半径を詳細に検討し、定格荷重を守って作業する。	□	□	□	□
		・**投入用クレーンの設置には、地耐力の検討及びアウトリガの養生を行う。(③)**	□	□	□	□
		・クレーン設置時作業半径内立入禁止措置の明示をする。	□	□	□	□
	(4)シールド機組立て	・**溶接火花、スパーク等に対する防火養生を行い、消火器などの消火設備を用意する。**	□	□	□	□
		・**クレーン作業時吊荷の下に入らない。(④)**	□	□	□	□
		・煤煙、粉塵に対し、換気を行い、保護具を着用する。	□	□	□	□
		・**立坑内は狭いため、事前に待避場所を決めておき、挟まれに注意する。**	□	□	□	□
		・**高所作業時には安全帯を使用する。**	□	□	□	□
		・作業場所の整理整頓をする。	□	□	□	□
		・油漏れの対策としてオイルマット等準備する。	□	□	□	□
	(5)試運転	・配線、配管を点検し、感電、油脂の噴出等の事故を防止する。	□	□	□	□
		・シールド機試運転は、関係者以外の立入りを制限する。	□	□	□	□
		・試運転時に配管、電線類を巻込まないよう、整理整頓をする。	□	□	□	□

②吊具、玉掛けワイヤロープの始業前点検をしているか

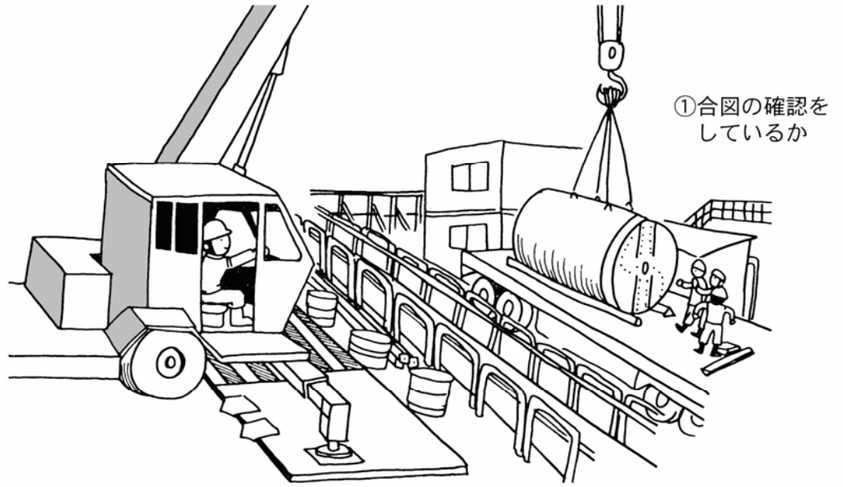

③アウトリガの完全張り出し、敷鉄板を確認しているか

④クレーン作業時、吊荷の下に入っていないか
⑤高所作業時に安全帯を使用しているか

（記事欄）

（記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事）

シールド（掘進）

確認年月日：
天　　候：

記入者	

工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
2.掘進	(1)準備工	・坑内入坑者管理を行い、常に連絡が取れる体制を整備する。	□	□	□	□
		・合図を統一する等、作業間の調整を行う。(①)	□	□	□	□
		・**坑内入坑時、換気を行い可燃性ガス及び酸欠等について検知測定し、記録を残す。(②)**	□	□	□	□
		・緊急救急用具、消火器等の設置場所、使用方法を関係者に周知徹底する。(③)	□	□	□	□
		・作業主任者、取扱責任者等を選任する。	□	□	□	□
		・作業方法及び作業員の配置を決定する。	□	□	□	□
		・使用機器、工具、保護具、分電盤の行き先表示等の点検を行う。	□	□	□	□
		・酸素欠乏危険作業責任者を専任する。	□	□	□	□
	(2)シールド機運転	・**ジャッキ付近等、可動部の作業員待避を確認する。(④)**	□	□	□	□
		・機械の始動時には排土、掘進装置等が適正な状態であることを確認する。	□	□	□	□
		・掘進作業中に異常を認めたときは直ちに作業主任者・職員に報告し、指示を受ける。	□	□	□	□
	(3)掘進	・後続台車移動に伴う配線、ホース類の巻込み等を防止するため、随時点検を行う。(⑤)	□	□	□	□
		・**後続台車移動による挟まれに注意する。**	□	□	□	□
		・既に組込まれたセグメントに変形がないか確認する。	□	□	□	□
	(4)シールド機停止	・各機器の停止を確認した後、各部の異常を確認する。	□	□	□	□
	(5)シールド機異常時の措置	・**機械の稼働状況や異常音等について、常に注意する。**	□	□	□	□
	(6)点検・整備	・異常が発生した場合、関係者に周知し異常の内容を確認する。異常の対処方法が決定したら、作業中を明示し、修理を行う。	□	□	□	□
		・**機械装置等の点検・整備・清掃等の作業は電源を切り、作業中の明示を行う。**	□	□	□	□

②入坑時、換気を行いガス、酸欠等について検知測定しているか

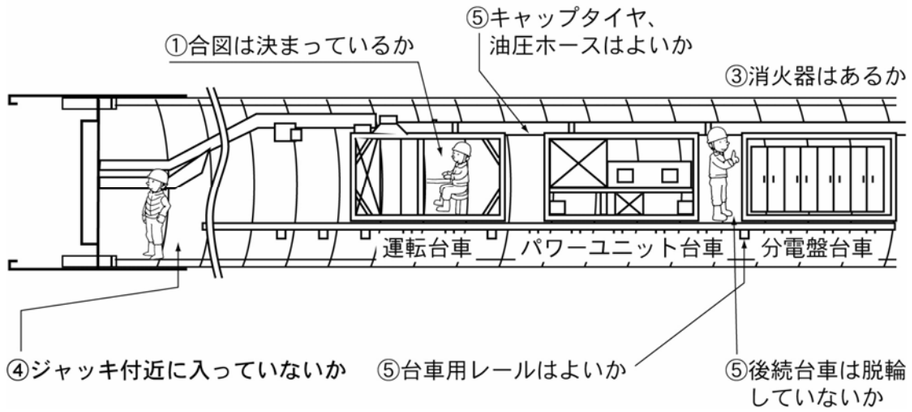

（記事欄）

（記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事）

シールド（セグメント組立て）

確認年月日：
天　　候：

記入者	

工種	作業手順	安全確認事項	チェック			
3.セグメント組立て	(1)準備工	・作業主任者、取扱責任者等を選任する。(①)	□	□	□	□
		・合図を統一する等、作業間の調整を行う。(②)	□	□	□	□
		・使用器具、工具、保護具等の点検を行う。(③)	□	□	□	□
		・作業方法及び作業員の配置を決定する。	□	□	□	□
		・セグメント搬送装置（電動ホイスト）の点検を行う。	□	□	□	□
		・**セグメント自動組立装置等、自動化された機械では、作業員の立入禁止を明確にする。**	□	□	□	□
	(2)セグメント供給		□	□	□	□
		・セグメント運搬台車の停止を確認した後、セグメントの移動を行う。	□	□	□	□
		・セグメント移動時には他の作業員の待避を確認する。	□	□	□	□
	(3)セグメント組立て	・**上下作業は行わない。(④)**	□	□	□	□
		・**エレクタの把持状態を確認して旋回を行う。(⑤)**	□	□	□	□
		・**セグメント組立て足場上の整理整頓、滑り止めの措置を行う。(⑥)**	□	□	□	□
		・セグメント組立て足場の昇降は、昇降設備を使用する。(⑦)	□	□	□	□
		・真円保持装置の作動の際、挟まれないよう待避・合図確認を徹底する。	□	□	□	□
		・エレクタの操作員とセグメント組立ての作業員との連携を常に保つ。	□	□	□	□
		・エレクタ旋回時には、他の作業員の待避を確認する。	□	□	□	□
		・セグメント組立て箇所に異物、障害物が無いか確認する。	□	□	□	□
		・セグメントが作業終了の位置にあるか確認し、点検する。	□	□	□	□
	(4)セグメント組立て完了	・一動作ごとに近接する作業員に合図を送り、さらに安全の合図を受取ってから操作に入る。(⑧)	□	□	□	□

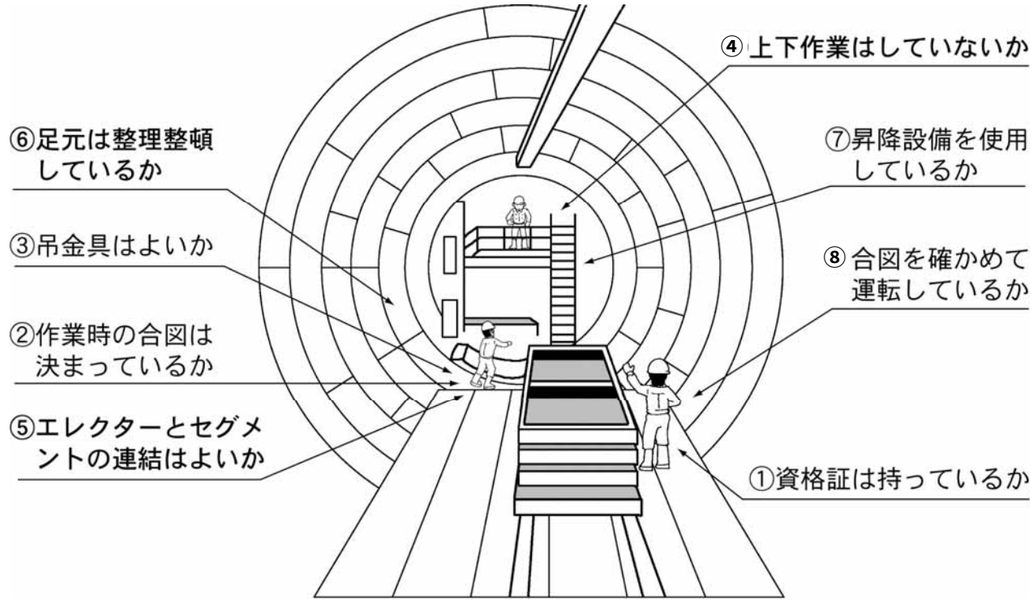

（記事欄）

（記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事）

シールド（裏込注入）

工種	作業手順	安全確認事項	チェック			
4.裏込注入	(1)準備工	・合図を統一する等、作業間の調整を行う。（⑩）	□	□	□	□
		・**使用器具、工具、保護具等の点検を行う。（⑪）**	□	□	□	□
		・作業主任者、取扱責任者等を選任する。	□	□	□	□
		・作業方法及び作業員の配置を決定する。	□	□	□	□
		・ミキサー・ポンプ等、回転揺動する部分には、覆い等防護の設置を確認する。	□	□	□	□
	(2)注入材混練	・薬剤の飛散による事故を防止するため、必ず保護具（メガネ・マスク等）を着用する。	□	□	□	□
	(3)注入金具取付け	・注入金具が完全に固定されていることを確認する。(⑫)	□	□	□	□
		・作業箇所の整理整頓を行う。（⑬）	□	□	□	□
		・高所作業時には、安全帯を使用する。	□	□	□	□
	(4)注入	・ポンプ、配管、ホース類の状態に注意する。（⑭）	□	□	□	□
		・裏込注入中は注入圧力、注入量、スキンプレートのはらみ等に対して常に注意する。（⑮）	□	□	□	□
		・薬剤の飛散による事故を防止するため、必ず保護具（メガネ・マスク等）を着用する。	□	□	□	□
	(5)注入完了					
	(6)ホース、金具取外し	・ホース内残圧がないことを確認する。（⑯）	□	□	□	□
	(7)水洗及び清掃	・こぼれた注入材等は水洗いし、きれいに清掃する。	□	□	□	□
		・地上プラントと切羽作業員の合図を確認する。	□	□	□	□
	(8)点検・整備	・機械装置等の点検・整備・清掃等の作業は電源を切り、作業中の明示をする。	□	□	□	□
		・管詰まりの時は、残圧を抜いてから作業を行う。	□	□	□	□

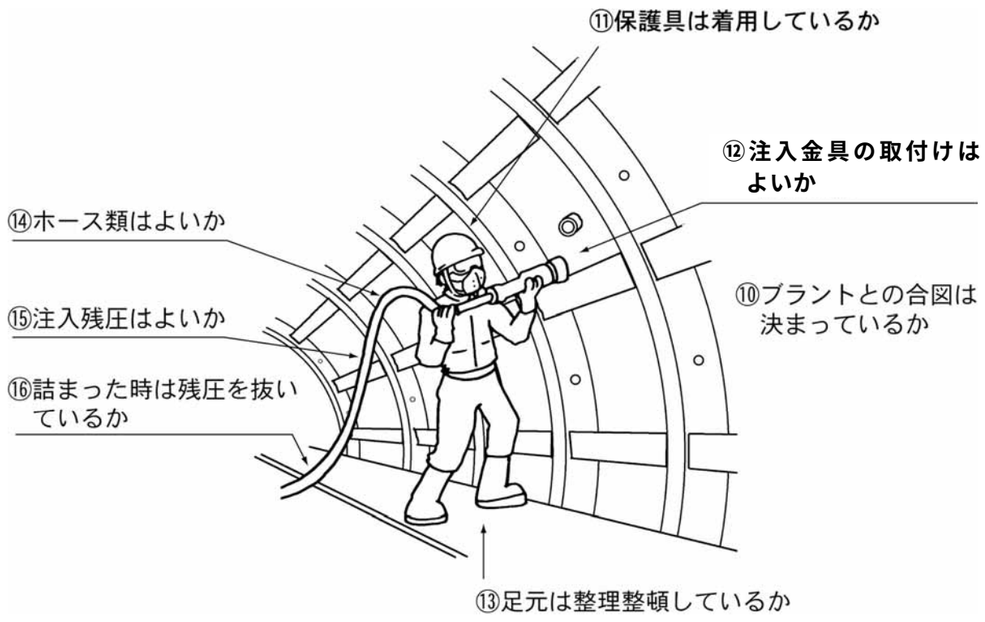

（記事欄）

（記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事）

シールド（坑内運搬）

確認年月日：
天　　候：

記入者	

工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
5.坑内運搬	(1)準備工	・作業主任者、取扱責任者等を選任する。(①)	□	□	□	□
		・作業方法及び作業員の配置を決定する。(②)	□	□	□	□
		・合図を統一する等、作業間の調整を行う。(③)	□	□	□	□
		・使用器具、工具、保護具等の点検を行う。(④)	□	□	□	□
	(2)立坑下荷受け	・**クレーン作業中は吊荷の下には入らない。(⑤)**	□	□	□	□
		・クレーンの定格荷重を厳守する。(⑥)	□	□	□	□
		・吊荷が目線ほどの高さになった時点で、荷を止め、慎重に台車へ誘導する。(⑦)	□	□	□	□
		・**高所作業時は安全帯を使用する。(⑧)**	□	□	□	□
		・他の作業員にも運行管理の内容、待避の場所、緊急時の対処,連絡方法等について周知し十分な訓練をしておく。(⑨)	□	□	□	□
		・指定設備以外に人や荷物を乗せない。(⑩)	□	□	□	□
	(3)坑内運搬	・トンネル坑内の車両等は現場の状況に応じて設定された走行速度、運行管理者規定を厳守する。(⑪)	□	□	□	□
		・定期的にレールの敷設状態を点検する。　(⑫)	□	□	□	□
		・車両の連結状態を確認するとともに、チェーンなどで逸走の防止を行う。(⑬)	□	□	□	□
		・後押し運転時には誘導員を配置し、先頭車両に前照灯を装備する。(⑭)	□	□	□	□
		・**積荷は急停止時でも荷崩れしないように固定する。(⑮)**	□	□	□	□
		・後続台車の手前で一旦停止をし、入車の安全を確認する。	□	□	□	□
		・坑内の歩行者は指定の安全通路を通る。	□	□	□	□
		・軌道内作業時には作業範囲を明示するとともに列車監視員を配置する。	□	□	□	□
	(4)後続台車部の通過	・レール先端部には車輪止めを取付ける。(⑯)	□	□	□	□
		・坑内で相互の作業位置の見通しがきかない場所では、警報を鳴らす。	□	□	□	□
		・シールド後続台車部には警報装置を取付け、入坑する場合、警報を鳴らし誘導員の指示に従う。	□	□	□	□
		・車両が逸走する恐れがある場合、危険箇所に逸走防止装置を設置する。	□	□	□	□

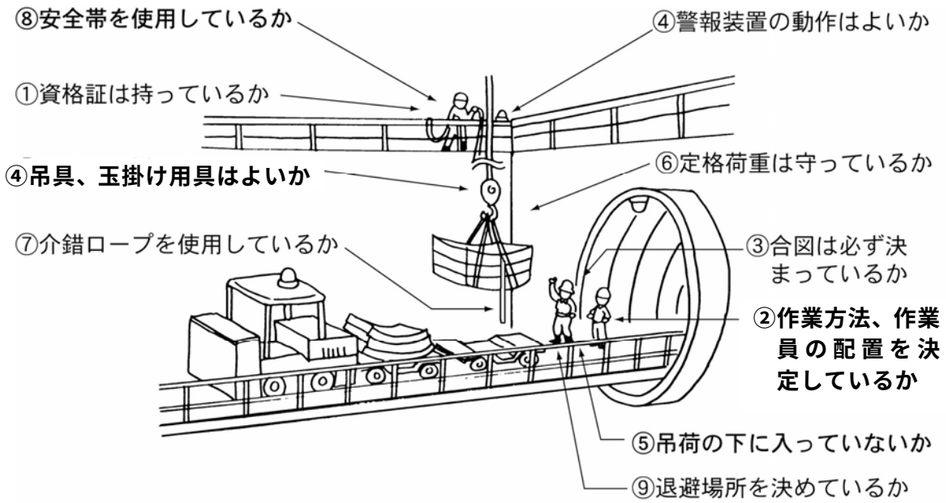

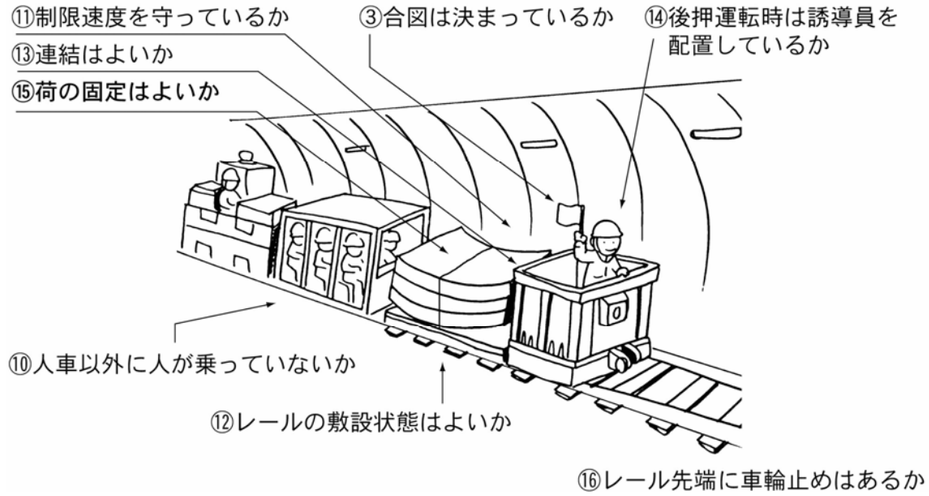

（記事欄）

（記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事）

シールド(地上作業)

確認年月日：
天　　候：

記入者	

工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
6.資材投入	(1)準備工	・作業主任者、取扱責任者等を選任する。(①)	□	□	□	□
		・合図を統一する等、作業間の調整を行う。(②)	□	□	□	□
		・使用器具、工具、保護具等の点検を行う。(③)	□	□	□	□
		・作業方法及び作業員の配置を決定する。	□	□	□	□
	(2)玉掛け	**・荷崩れがない確実な玉掛けを行い、地切り時には安定状態を確認する。(④)**	□	□	□	□
		・玉掛け作業は指名された有資格者が、統一された合図で作業する。	□	□	□	□
	(3)クレーン運転	**・クレーン作業中は吊荷の下には入らない。(⑤)**	□	□	□	□
		・クレーンの定格荷重を厳守する。(⑥)	□	□	□	□
		・荷を吊ったまま運転席を離れない。(⑦)	□	□	□	□
		・作業終了時、逸走防止電源を止める。(⑧)	□	□	□	□
		・立坑開口部付近には、資材等を置かない。	□	□	□	□
		・重量物等は固い地盤に安定した状態で置く。	□	□	□	□
		・クレーン等の作業範囲には、作業員及び移動機械の立入禁止の措置を講ずる。	□	□	□	□
7.資機材搬入（セグメント等）	(1)トラックの誘導	・誘導員を配置し、統一された合図で明確に誘導する。	□	□	□	□
		・誘導員は運転者の死角に入らない。	□	□	□	□
	(2)資機材運搬	**・荷の積み過ぎ、荷崩れに注意する。**	□	□	□	□
		・法令を厳守し、安全運転を行う。	□	□	□	□
		・トラックの逸走防止のため、タイヤに車止めを設置する。	□	□	□	□
8.泥水泥土処理	(1)準備工	・作業主任者、取扱責任者を選任する。	□	□	□	□
		・作業方法及び作業員の配置を決定する。	□	□	□	□
		・合図を統一する等、作業間の調整を行う。	□	□	□	□
		・使用器具、工具、保護具等の点検を行う。	□	□	□	□
	(2)機械運転	・機械の運転者は、それぞれの機械の状況を確認し、定められた作業手順を遵守する。	□	□	□	□
		・機械の運転者とその他の作業員との連帯を常に保つ。	□	□	□	□
		・機械の稼働箇所に異物、障害物等が無いか確認する。	□	□	□	□
		・一動作ごとに近接する作業員に合図を送り、さらに安全の合図を受取ってから操作に入る。	□	□	□	□
		・機械は、騒音、振動、塵埃、臭気、照明等の公害防止に留意し設置する。	□	□	□	□
	(3)点検・整備	・機械装置等の点検・整備・清掃等の作業は電源を切り、作業中の明示を行い、誘導員を配置する。	□	□	□	□
9.土砂搬出	(1)トラック誘導	・誘導員を専任し、統一された合図で明確に誘導する。	□	□	□	□
		・誘導員は運転者の死角に入らない。	□	□	□	□
		・土砂の積過ぎ、荷こぼれのないようにする。	□	□	□	□
		・法令を遵守し、安全運転を行う。	□	□	□	□

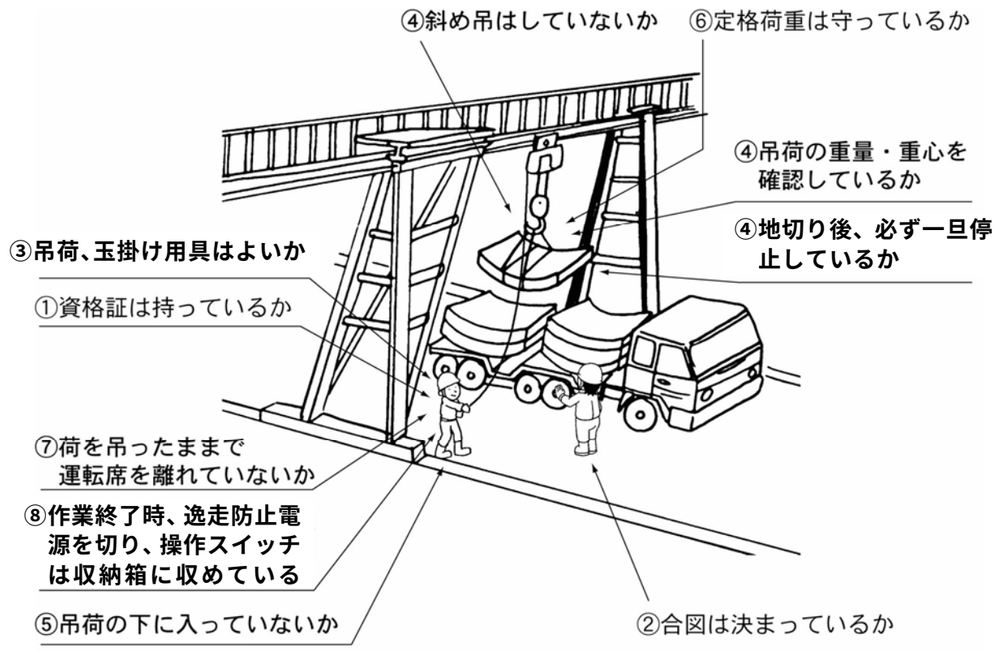

（記事欄）

（記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事）

シールド(二次覆工)

確認年月日：
天　　候：

記入者	

工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
10.二次覆工	(1) 準備工	・作業主任者、取扱責任者等を選任する。(①)	□	□	□	□
		・合図を統一する等、作業間の調整を行う。(②)	□	□	□	□
		・使用器具、工具、保護具等の点検を行う。(③)	□	□	□	□
		・作業方法及び作業員の配置を決定する。	□	□	□	□
		・高所作業時には、安全帯を使用する。	□	□	□	□
	(2) 型枠解体	・コンクリートの強度が十分になってから解体手順に従って解体する。	□	□	□	□
	(3) 型枠移動	・**型枠移動時、プレスクリート等誘導時には足場が悪く狭いので、挟まれに注意する。(④)**	□	□	□	□
		・動力線、通信等の諸設備を破損しないよう処置を講ずる。	□	□	□	□
		・**型枠移動時には型枠直近、ワイヤの内角には立入らないように立入禁止措置を行う。**	□	□	□	□
	(4) 型枠設置	・型枠内は剥離剤等で滑り易いので足場の確認を行って作業する。(⑤)	□	□	□	□
		・剥離剤塗布時には保護具（メガネ・マスク）を着用する。	□	□	□	□
		・コンクリート打設時の荷重を受ける反力受けの固定を確認する。	□	□	□	□
	(5) コンクリート打設	・コンクリート打設配管は堅固に固定する。(⑥)	□	□	□	□
		・故障や詰まりで解体する時は、内圧があるので圧を下げてから解体する。(⑦)	□	□	□	□
		・**解体時は吐出被害を避けるため、切離し部の正面で作業はしない。**	□	□	□	□
		・コンクリート打設配管は、継手部の締付け状態を常に点検する。	□	□	□	□
		・コンクリート打設時には事前に決めた統一された合図で行う。	□	□	□	□
		・型枠内のコンクリートが左右均等になるように立上げる。	□	□	□	□
		・型枠に変形や浮き上がりが無いか確認する。	□	□	□	□
		・圧送閉鎖時の作業手順を確立する。	□	□	□	□
	(6)片付け、清掃	・作業終了時は十分に清掃を行う。	□	□	□	□

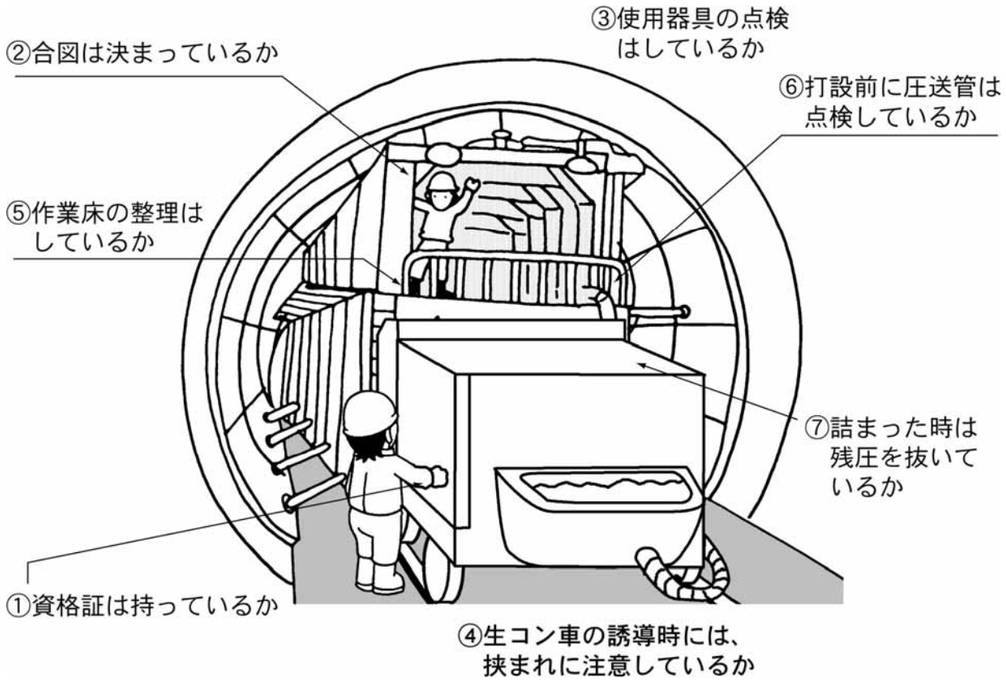

（記事欄）

（記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事）

シールド(解体)

確認年月日：
天　　候：

記入者	

工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
11. シールド解体	(1) 準備工	・作業主任者、取扱責任者を選任する。	□	□	□	□
		・作方法及び作業員の配置を決定する。	□	□	□	□
		・合図を統一する等、作業間の調整を行う。	□	□	□	□
		・使用器具、工具、保護具等の点検を行う。	□	□	□	□
		・立入禁止措置をする。(①)	□	□	□	□
	(2) シールド機解体	・常に火元監視人を常駐させて監視を行うとともに、火気の取扱いに十分注意する。	□	□	□	□
		・火気使用作業箇所では防燃シート、散水等で、可燃物を保護する。	□	□	□	□
		・**解体箇所直近に消火器を置き、即時に消火可能な状況で作業を行う。(②)**	□	□	□	□
		・煤煙、粉塵に対し換気を行い、保護具を着用する。(③)	□	□	□	□
		・**高所作業時には安全帯を使用する。(④)**	□	□	□	□
		・作業場所の整理整頓をする。	□	□	□	□
		・不要な油脂類はできる限り抜取り、油圧ホース・配管・電線類は撤去し、適切な養生を行う。	□	□	□	□
	(3) 解体物運搬	・解体時の切断は、引上げ重量を考慮した計画に従い実施する。	□	□	□	□
	(4)解体物引上げ	・坑内車両運行基準を遵守する。	□	□	□	□
		・積荷は台車に堅固に固定する。	□	□	□	□
		・**クレーン作業時吊荷の下に入らない。(⑤)**	□	□	□	□
		・**立坑内は狭いため、挟まれに注意する。(⑥)**	□	□	□	□
		・玉掛けは有資格者の中から指名者が行い、統一した合図で作業する。	□	□	□	□

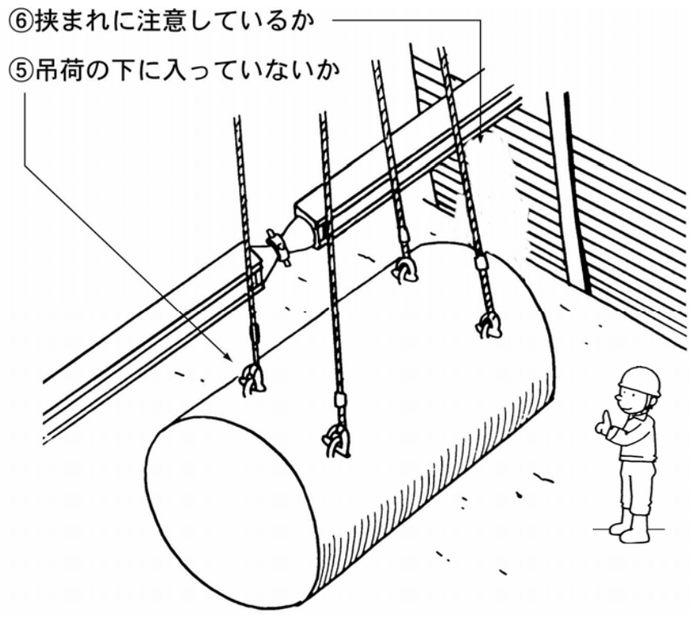

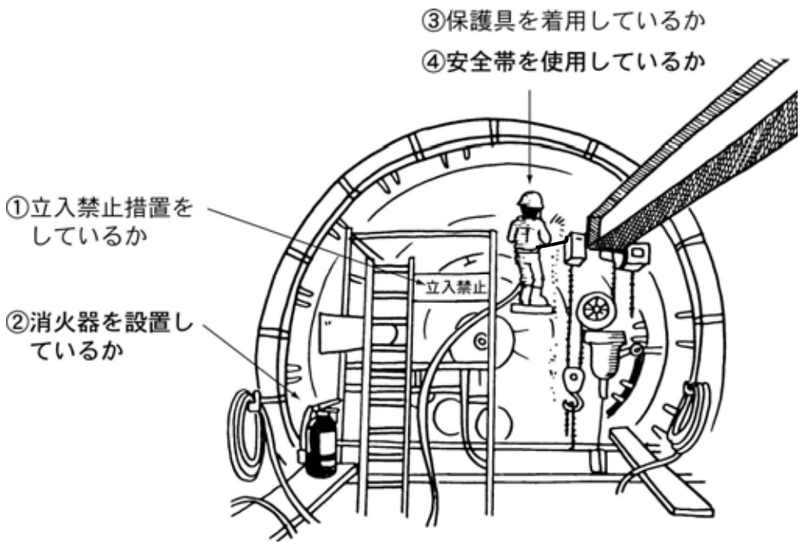

（記事欄）

（記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事）